

1 議事日程(第3日)

(平成25年第6回久山町議会定例会)

平成25年12月13日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案審議

議案第49号 久山町職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について  
(25久山町条例第16号)

議案第50号 久山町下水道条例等の一部を改正する条例について  
(25久山町条例第17号)

議案第51号 久山町土地開発基金条例を廃止する条例について  
(25久山町条例第18号)

議案第52号 久山町国民健康保険財政確立基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について  
(25久山町条例第19号)

議案第53号 久山町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について  
(25久山町条例第20号)

議案第54号 平成25年度久山町一般会計補正予算(第4号)

議案第55号 平成25年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第3 意見書について

\* 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

日程第4 陳情について

\* 久山風月原団地内における公園(こども広場)整備を求める陳情

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 吉村雅明

2番 山野久生

3番 阿部文俊

4番 有田行彦

5番 阿部賢一

6番 佐伯勝宣

7番 阿部哲

8番 本田光

9番 松本世頭

10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

6番 佐伯勝宣

7番 阿部 哲

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長 久 芳 菊 司  
教 育 長 中 山 清 一  
教 育 課 長 伴 義 憲  
会 計 管 理 者 松 原 哲 二  
健 康 福 祉 課 長 角 森 輝 美  
上 下 水 道 課 長 実 渕 孝 則  
魅 力 づ くり 推 進 課 長 久 芳 義 則

副 町 長 只 松 輝 道  
総 務 課 長 安 部 雅 明  
町 民 生 活 課 長 森 裕 子  
税 務 課 長 井 上 嘉 明  
田 園 都 市 課 長 大 穂 正 巳  
経 営 企 画 課 長 安 倍 達 也

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議 会 事 務 局 長 矢 山 良 隆  
総 務 課 主 査 阿 部 桂 介

議 会 事 務 局 書 記 笠 利 恵

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。6番佐伯勝宣議員、7番阿部哲議員を指名いたします。

日程第2、議案審議の方法。議案第49号から議案第55号を一議案ごとに審議の上、採決を行う。議案審議は以上のように行いたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

日程第3、意見書について。容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書。提出議員より趣旨説明を受けて採決を行う。意見書は以上のように行いたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

日程第4、陳情について。久山風月原団地内における公園（こども広場）整備を求める陳情。委員長報告を受けて、審議の上、採決を行う。陳情は以上のように取り扱いたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案審議

○議長（木下康一君） 次は、日程第2により議案の審議を行います。

まず、議案第49号久山町職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第49号久山町職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号久山町下水道条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第50号久山町下水道条例等の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号久山町土地開発基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第51号久山町土地開発基金条例を廃止する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号久山町国民健康保険財政確立基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第52号久山町国民健康保険財政確立基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号久山町地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第53号久山町地域の元気臨時交付金基金条例の制定についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成25年度久山町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私は2点質問がございます。

まず、10ページ、財産管理費の工事請負費、点字ブロック設置工事費でございます。これはいわゆる弱者対策ということでいいことでもあると私も思っております。ただ、ちょっとほかの町に比べましてどうでしょうか、若干遅かったような気もしないこともないです。その辺の今回設置に至った経緯、今までそういった検討がなされておったのかなされてなかったのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回、時期がどうかといえば、早いとは言えないんでしょうけど、対象者が少ないということもあつたんですけども、具体的にはそういう目の不自由な方からの要望があつてすぐ動き出した状況でございますので、遅くはなりましたけれども、早急に、大体要望に応えられる形で進めたいと思っております。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 今回、要望があつたということで対応されたということで、それはいいことというたらちょっと甘かったですが、実は私も議員になって間もないころに山田校区のある不自由な方から要望されていたことがあります。しかし、そのとき私も知識も十分じゃなく、これが果たして通るかどうかというのもありましたんで、なかなかつなげなかった、役場のほうに相談できなかったという、そういった経験がございます。ですから、役場のほうでそういったものを早期に把握しておつたら、というか、私ども議員にまたそういった相談とかといいますか、何か意見交換ができたらなと思つたもので、ですから今回設置されてよかったと思う分、なかなかそういった役場の対応というのは、今までそういった状況というのはつかんでおつたのかなと、つかんでなかったんじゃないのかなという思いもしております。今回、2カ所ついたということでございますが、実は私が要望を受けたところとちょっと違う場所のような気がしております。ですから、私としてはもう一回その方に意思を確認して、もう一回役場の担当課と意見交換したいなというふうな思いもございますけれども、今後そういった点字ブロックというのはまた設置していく方向なのか、今そういう予定というか計画はあるのかどうか、それも含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） やっぱり困つてある方の状況を聞きながら、町内全部にというわけにはまいらないと思います、かなり費用もかかるし、もう一つは逆にお年寄りの方が歩かれるのにちょっとつまずいたりされるおそれもあるし、本当に実際対象者はうちの場合は限られてますので、その人たちの事情をよく聞きながら、必要な部分については対処してい

きたいと思っています。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 町長、済みません、2問あると言ったのに一問一答式になってしましまして申しわけございません。

次の質問に移りたいと思いますが、いいですかね、2回もう既にありますが。消費者保護行政費、16ページですね、消費者相談室設備工事費に今回関連費で400万円ついております。備品購入費も含まれてでございますが、かなりの金額でございます。私、工事関係、素人でございますので、400万円、かなり立派な建物ができるというイメージがあるんですけど、その下のフロア、担当課長から説明を受けました、しかし何か防音壁といたしましてちょっとイメージが、その400万円近くの金額を使ってですから、相当なものができるというようなイメージを持つとるけど、どういったイメージを町長持っておるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） イメージというよりも、もう今おっしゃったように相談室ですから、外部に声が漏れるとまずい、それから視覚的にもそうだということで、そういう特殊な材質という形でやりますので400万円ぐらいかかる。これは全部国県支出金で賄いますので、具体的なものは絵が出てきてから、もし必要ならごらんになっていただければわかると思います。

○議長（木下康一君） 次に、有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） じゃ、1つお尋ねいたします。

ページ16ページの商工費の3目観光費の中で猪野のさくら祭りですね、私はこれに反対というわけではありませんけれども、もう来年度の予算査定の時期も来ております。その関係もありまして、まちづくりの一環ということであれば、上久原地域のまちづくりに対して今年度は10万円というようなあれでございましたけども、聞くところによると経費はそれなりにかかったと。来年度はぜひひとつ町も支援をいただきたいという意味で、例えば予算等もう少し増やしていただきたいということであろうとは思いますが、今度町長とこれをやりとりするのは3月議会、もう予算が決まった後でございますので、その点どういうふうにお考えになられましょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 上久原のふるさと、案山子祭りみたいなことだろうと思いますが、これは大変いいことだなあと私も思ってます。ただ、町が仕掛けたといいますか、町の振興策として観光事業としてやった猪野のさくら祭りあるいは食のイベント、これはちよっ

とまた性質が異なるもので、これは地域でそういうふうな地域おこしをやろうということは大変いいことだと思いますけれども、ただ地元の方もそうでしょうけど、自分たちでやるんだというのが趣旨だろうと思いますので、そういう中でこういう町からの支援をお願いしたいということで今年も支援をまちづくり条例に基づいてやっていったわけでございますので、やはりかかるからこれだけやってくれと言うんじゃなくて、どういう目的で自分たちでやられてるかということをきちっと上げてきていただければ、それにやっていきますけれども、費用がかかるからお願いしますという形ではちょっとできないと思いますので、こういうイベントが初めて地域で出てきましたので、まちづくり条例の中での支援の枠をどうするかという検討はしていきますけれども、頑張ってるからそこに補助金をという形でいくと、逆にその効果がなくなるような気がするんですよ。基本は自分たちでやるという形です。私としてはあの案山子祭りやっていた山国町なんかに行ったときにいろいろ尋ねてみますと、行政は何かされてるんですか、町の補助を受けられてるんですか言うたら、受けないで自分たちでやっていますということでした。でも、最終的に町としては、じゃ祭りのときののぼりを町で支援しましたよということであるから、私はやるとしたらそういう形じゃないかなと思うんですよ。そうじゃないと、これだけ金をかけたから、必要だからという、それならばちょっと町のそういうイベントとして考えていかないとやれないと思いますので、今回の上久原地区の祭りというのは基本的に地域でやろうという形で町のほうにも申し出があったので、いろいろ御相談があれば、また対応は考えていきますけれども、基本はそこに置きたいと思っています。あくまでもそのためのまちづくり条例で、いろんな活動をするときには単発的なものもあるし継続的にやられる場合もあるし、それはちょっともう少しまちづくり条例の金額の適用範囲とか内容について検討していきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 寄附したからあの盛り上がりという、地域の方々も町としても町長の今の答弁は理解できますんで、できることを町としても支援していただきたいなと、これはお願いになりますから、答弁は要りません。終わります。

○議長（木下康一君） ほかにありませんか。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） こっち側の席で初めて質問します。ちょっと緊張します。

19ページ、公園費でございます。この中の1,250万円の委託料、総合運動公園実施設計委託料が上がっております。課長の説明では基本構想を書いとるけども、ただ書いとるだけという中での実施設計ということで、町長はどこまで方向的なものを把握されてるか、



ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） どこまでというのは、どういうあれですかね。ちょっと。

○7番（阿部 哲君） 内容をどこまで把握されてるか。

○町長（久芳菊司君） 今、全体の大体構想というのは把握しています。ただ、その中で今、下の総合運動公園のほうを先に整備してるんですけど、全体的に40ヘクタールぐらいありますので、あと池上池から東側といいますか北側といいますか、サッカー場として使ったところまであるんですけども、ちょっと広大な土地ですから、議員も御存知のとおり、あれは山田のほうからこっち側に移してきましたので、公園として計画決定している以上、整備していく必要があるんですけども、計画決定するときには、その上の利用についても一応想定はしています。一番上が野球場とかサッカー、そういうスポーツ的な施設を造っていったらどうかということと、そのためにはあそこに上がる道路を整備せないかん、その下の浄水場付近を当然用地が出てくるんですけど、ここは今、多目的広場みたいな形で考えてますけれども、この具体的な施設内容については、これからまた検討しているんじゃないかということにしています。というのは、石切のところにあったときに運動公園の主なもののはサッカー場みたいな形でしてましたけれども、久山町の人口からするとサッカー場とか野球場が果たして必要性はあるでしょうけど利用人口に合わせてその組み合わせた規模のスポーツ施設が必要かなというのもちょっとあるから、もう少しここは検討していきたいし、だからといってあそこに400ヘクタールぐらいの平地があるわけですから、これを単にスポーツだけじゃなく久山町で一番景観のいい場所ですので、そういうスポーツもできる広場であり、かつ町民の方がそこで憩えるような場所に展望所みたいな形をしたいと思いますので、いずれにしてもせっかくの大きな平地があるわけですから、下側の池上池の下の運動公園、それから周辺の整備ができれば、まず進入道路を次の段階でやろうかなと思っています。そして、上にサッカー場の多目的広場と、するならば下のところにも首羅山の関係もあるし、いろんな駐車場も兼ねた公園的な形を造ってきたいなと、今はそういう絵を想定しています。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長言われましたように、上久原の上流部にあつて久山町から見える一番展望のいい、下から見てもいいし、上から見てもいいところなんですね。だから、そういう中での運動公園に修景的なものはこの中には入れてほしいなと思うんですね。ただ、基本構想の中にもそういうのは入ってなかったんですね。それから、今言われたように、首羅山の関係もあつて、首羅山のイベントとかいろんなものの大会のイベン

ト、運動イベント、そういうものの駐車場の関係とか、いろんなもろもろの関係の下での活用とか、いろんなものが入ってこようと思うんです。そういう方向をある程度検討されてからの実施設計になるんじゃないかと。

それからもう一つは、久山町は初めての総合運動公園になると思う、本格的なものは、ですから、スポーツ関係者、関係機関との打ち合わせというか、そういう協議会ですか、そういうものをまた入れてほしいなと思いますし、町長、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 総合運動公園という形でしてるんですけど、今おっしゃったようにあれだけの面積を全てスポーツ施設というのは、ちょっとどうかなという気がしますので、議員もそれは同じ考えだろうと思いますので、1つにはスポーツ公園であり、かつ近隣公園的な、景観も含めた、あるいは町民の方がそこに行ってスポーツやらなくても楽しめるようなそういう用途も含めたいと思っています。それと、あそこに今度首羅山があるし、今回のプロジェクトも大体その周辺とかかわってくると思いますので、そういうかわりも含めながら町外の方も入ってこれるような、そういう総合運動公園にしたいと思っています。

それから、スポーツ施設は、ちょっとまだ明確なあれは考えてないんですけど、今おっしゃった総合運動公園だからスポーツ関係者と協議をしたいんですけども、やっぱりスポーツやった方たちは野球をするならばちゃんとしたカブトの森みたいな野球場を造ってくれと、そういう要望がどうしても出てくるんですよね。だけど、うちの場合は、もうある程度規模的にはそこまではやれないんじゃないかなと思ってます、大々的なスポーツ施設というのは。だから、協議をそりゃ持つべきなのかもしれませんが、大体余り協議を持つとがんじがらめになるんじゃないかなという気がしますので、その辺はスポーツクラブの役員の方あたりとちょっとスポーツ振興の上から意向を確かめていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長言われましたように、あそこは一つの運動公園に限らずいろんなことでの多目的な公園に考えてほしいし、また今町長もそんなふうに考えてあると思うんです。だから、そういう中での実施設計ですから、ある程度基本構想、もう少しまとめられての実実施設計になるんじゃないかなろうかと、その辺、もう少し煮詰めてほしいなと思います。

それから、スポーツ関係のお話をしたのも、野球とかサッカーに限定してそういう関係

者の協議してくださいということではなくて、広く大きな形でスポーツとしての広場というか、そういう関係がどうあそこに生かされるか、そういうものの検討をしてほしいということでのスポーツ関係者の協議会を持ってほしいということでございます。その辺よろしく回答をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の、これはもう一緒の考えだろうと思いますので、あれだけ景観のいい場所というのは、町民の方が今直方線から入るのは非常な危険なもので、なかなか一般町民の方はあそこに自由に入ってもらうことができなかつたんですけども、今回自由に今度は新しい県道から入っていけるような形で安全な道をあそこにまず造って、それともう一つは水道設備も造りたいと思っています。そして、スポーツの協議会というのが、ちょっと検討させてください、これはね、協議会という形というのは、もう少し、今議員が言ってある内容を聞かせてもらって、そういう形をとっていきたいと思っていますし、もう一つは最初に言われた実施設計、これはきちんと基本構想を煮詰めてから着手をしたいと思っています。

○議長（木下康一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、賛成の討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） それでは、これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号平成25年度久山町一般会計補正予算（第4号）の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号平成25年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第55号平成25年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 意見書について

○議長（木下康一君） 次は、日程第3、意見書について。発議第4号容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

松本世頭第1委員長。

○第1委員長（松本世頭君） それでは、御報告いたします。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書案。

容器包装リサイクル法、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律は、リサイクルのときの分別収集、選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反してリサイクル優先に偏っています。このため家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器は激減し、リサイクルに適さない容器包装が使われているのが実態です。根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割は製品価格に内部化されていないことにあります。このため容器包装を選択する事業者には真剣に発生抑制や循環配慮に取り組もうとするインセンティブが働かず、ごみを減らそうと努力している市民には負担のあり方について不公平感が高まっています。今日、気候変動防止の観点からも資源の無駄遣いによる循環負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっています。よって、久山町議会は我が国の一日も早い持続可能な社会の転換を図るため、政府及び国に対し以下のとおり容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法

律を制定することを強く求めます。

記。1つ、容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため分別収集、選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。

2つ、レジ袋使用料を大幅に削減するため拡大生産者責任の徹底を図り、住民の自覚を高め、住民の協力でレジ袋を減らす検討を進め、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求める。

3、2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、学校牛乳のびん化が促進されるようさまざまな環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出したいと思います。

○議長（木下康一君） 本案につきましては、質疑及び討論を省略し、採決を行います。

発議第4号容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

意見書を関係機関へ早急に提出いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 陳情について

○議長（木下康一君） 次は、日程第4、陳情について。久山風月原団地内における公園（こども広場）整備を求める陳情を議題といたします。

本件について第2委員長の報告を求めます。

第2委員長。

○第2委員長（本田 光君） 久山風月原団地内における公園（こども広場）整備を求める陳情についてを報告をいたします。

12月11日に陳情者から第2委員会へ同陳情についての趣旨説明がありました。その後、第2委員会では審議を行い、かなりの資料も提出されておりますから、これらの内容を含め調査するため継続審査といたしました。

以上、報告いたします。

○議長（木下康一君） ただいま第2委員長より報告がありましたが、これに質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。久山風月原団地内における公園（こども広場）整備を求める陳情は、委員長の報告のとおり継続審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

以上で日程第4、陳情についてを終わります。

ここでお諮りいたします。

議会閉会中の継続調査について、会議規則第75条の規定によって、議会運営委員長からお手元に配りました調査事項のとおり所管事務、所掌事務について閉会中の継続調査の申し出があります。委員長からの申し出どおり、閉会中の継続調査とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成25年第6回12月定例議会を閉会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議もないようでございますので、平成25年第6回久山町議会12月定例会の閉会を宣告いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時00分